



Press Release

報道関係各位

日頃の御高配、ありがとうございます。

このたび国際観光旅客税に対する声明を出しました。本税で得られる税収をグローバルな課題への対策に充てるべきというものです。この声明をご理解の上、各媒体で取り上げてくださいますよう、お願い申し上げます。

2018年6月14日

世界連邦運動協会

国際観光旅客税に対する声明

— 税収はグローバルな課題への対策に充てるべきである —

私たち世界連邦運動協会は国家を超えた課題に対応するため、国家を超えた制度を創設することを目指して活動している。

その活動の一つとして、私たちはグローバル連帯税ないし国際連帯税の創設を求めてきた。この連帯税は、国際航空・国際金融取引など、国境を越えて行われる経済活動に課税し、環境保護、絶対的貧困の対策などのグローバルな課題への対策に充てるものである。中でも航空券連帯税については、フランス・韓国などで既に実施されていることもあり、実現性が高いものとして導入を強く要求してきた。SDGs（持続可能な開発目標）の達成にあたって、このような税の創設で財源を確保することが重要である。

このたび、国際観光旅客税が成立し、来年1月7日に施行を予定している。この国際観光旅客税は、出国の際に課税されるという点では航空券連帯税に似ているが、税収を観光促進という国内的課題に充てる点で性格が異なり、以下のような問題点がある。

第1に、課税権との関係である。今まで国際航空にせよ国際金融取引にせよ、課税がなされなかったのは、複数国をまたぐ経済活動に対しての課税権がどこにあるかという問題があったからである。複数国をまたぐ経済活動への税の収入は本来国家を超えた課題に充てるのが筋であり、そのほうが国際的な理解や賛成を得やすい。

第2に、リスクと負担の関連である。海外への出国によって、環境にいくばくかの負荷を与えるとともに、感染症拡大のリスクも増加する。その代わりに税という負担を与え、環境対策・感染症拡大への対策に充てるというのが納得しやすい論理構成であろう。

第3に、税の抜本改革法との関係である。同法第7条第7号で国際連帯税の検討が明文化されているにもかかわらず、その後、具体的な検討がなされていない。

以上の理由から、私たちは、国際観光旅客税ならびにその関連法を改正しその税収の一部をグローバルな課題に充てるか、あるいは別途航空券連帯税など国際連帯税を政府として検討し導入することを要求する。



世界連邦運動協会とは

1948年設立（当時は世界連邦建設同盟）。核兵器廃絶などを訴え、全世界に広がった。本部はニューヨークにあり、国連経済社会理事会の協議資格を持つNGOである。近年は国際刑事裁判所（ICC）の加盟国を増やしたり、保護する責任（RtoP）の考え方を広めたり、国連議員総会（世界議会）創設を目指して活動している。日本においてはグローバル連帯税（航空券連帯税、金融取引税）創設に向けて活動したり、核兵器廃絶日本NGO連絡会の一員としてヒバクシャ国際署名に取り組んだりしている。

当協会の役員構成

会長	海部 俊樹
会長代行	中野 寛成
理事長・副会長	日下部 禧代子
副会長	荻野 忠則、城 忠彰
事務局長	阿久根 武志
常務理事	塩浜 修、木戸 寛孝
執行理事	小林 龍雄、森下 峯子、香西 俊雄、税所 凉子、平口 哲夫、三宅 光雄、猪子 恒、伴 武澄、犬塚 直史、稲見 圭紅、杉浦 秀典、平岡 五城、幹 栄盛、東 勝史、今井 康博

本リリースの照会先

世界連邦運動協会

〒107-0052 東京都港区赤坂 7-2-17 赤坂中央マンション 303号室

TEL 03-6438-9442 FAX 03-6438-9443

E-mail akunetakeshi@gmail.com

URL <http://www.wfmjapan.org/>

担当：阿久根 武志、塩浜 修、野田 武志